恵那市監査公示第３号

令和７年度決算に係る定期監査結果公表

地方自治法第１９９条第４項の規定により定期監査を実施したので、同条第９項の規程に基づきその結果を公表する。

令和８年９月30日

恵那市監査委員　　水野　泰正

恵那市監査委員　　太田　敦之

定期監査報告書

第１　監査の期間　　令和８年６月25日(木曜日)から７月９日(木曜日)

第２　監査の目的

令和７年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係法令等の定めるところに従って、適正、合理的かつ能率的に執行されているかを主眼として実施した。

第３　監査の方法

あらかじめ指定した決算監査資料様式と関係書類等の提出を求め、所属長ほか担当職員から説明を聴取し実施した。重点目標や課題等について説明を受け、質疑を行い、必要に応じて関係書類を点検し、収入･支出のうち重要性が高いと思われる項目を試査により抽出したうえ、証拠書類と照合した。なお、今年度は、次の事項を重点監査とした。

（１）令和７年度歳入歳出予算執行状況について
　①歳入では、主に使用料及び手数料、税金、保険料等の収納状況
　②歳出では、主に工事請負費や委託料、負担金や補助金に係る事業の内容等

（２）財務に関する諸帳簿の整理状況について

（３）過年度未収金の収納状況及び今後の対応について

第４　監査の対象機関　　合計128カ所

部局名	所　　属　　名
総務部　　(4)	総務課（コンプライアンス推進室）、財務課、危機管理課
まちづくり企画部　　(24)	企画課（恵那中央出張所、SDGｓ推進室）、交流連携課、交通政策課、情報政策課、ラリーまちづくり課、地域振興課（移住定住推進室、大井・長島振興室、東野・三郷・武並・笠置・中野方・飯地・岩村・山岡・明智・串原・上矢作振興事務所）、遠山財産区（山岡町）、上財産区（上矢作町）
市民ｻｰﾋﾞｽ部　(3)	市民課、保険年金課、税務課
医療福祉部　　(18)	地域医療課（市立恵那病院、国保三郷診療所、国保飯地診療所、国保岩村診療所、国保山岡診療所、国保串原診療所、国保上矢作歯科診療所、かみやはぎ総合保健福祉センター）、国保上矢作病院、子育て支援課（こども家庭センター、こども元気プラザ）、健幸推進課、社会福祉課（福祉企画室）、高齢福祉課（地域包括支援センター）

商工観光部（3）	商工課（企業誘致推進室）、観光交流課
農林部　　（3）	農政課（畜産センター）、林政課
建設部・リニア都市計画局（3）	建設課、建築住宅課、都市整備課
水道環境部（7）	上下水道課、環境課（ゼロカーボン推進室、エコセンター恵那、恵南クリーンセンターあおぞら、藤花苑、恵南衛生センター）
教育委員会　　（49）	教育総務課（恵那・山岡・明智学校給食センター・学校統合準備室）、学校教育課（教育研究所、ＩＣＴ教育推進室、教育・発達支援センター、大井・大井第二・長島・東野・三郷・武並・恵那北・中野方・飯地・岩邑・山岡・明智・串原・上矢作小学校、恵那東・恵那西・恵那北・岩邑・山岡・明智・串原・上矢作中学校）、幼児教育課（大井・やまびこ・東野・みさと・武並・中野方・飯地・山岡・明智・串原・上矢作こども園）、スポーツ課（スケート振興室）、社会教育課（文化センター、中央図書館）、文化課
消防本部・消防署　　（8）	消防総務課、予防課、消防課、恵那消防署（中野方救急分遣所）、岩村消防署（上矢作分署）、明智消防署
委員会他　（6）	会計課、議会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、公平委員会

第５　監査実施機関及び監査実施日

【本庁機関等】

日程と会場		午前９時から	午後１時から
第１日目 （一般会計）	６月30日 (火) 監査委員 事務局	**一般会計** **１まちづくり企画部** ①情報政策課 ②交通政策課 ③企画課（SDGs推進室、恵那中央出張所） ④交流連携課 ⑤ラリーまちづくり課	⑥地域振興課（移住定住推進室） 大井・長島振興室、旧恵那各振興事務所 **２市民サービス部** ⑦市民課 ⑧税務課 **３総務部** ⑨総務課（コンプライアンス推進室） ⑩危機管理課
第２日目 （企業会計） （一般会計）	７月１日 (水) 監査委員 事務局	**企業会計**（資金不足比率審査含） **１医療福祉部** ①国保上矢作病院事業会計 ②市立恵那病院事業会計 ③国保診療所事業会計	**一般会計** **２医療福祉部** ④地域医療課 ⑤健幸推進課 ⑥子育て支援課（こども元気プラザ・こども家庭センター）

第３日目 （企業会計） （一般会計） （特別会計）	７月２日 （木） 監査委員 事務局	**企業会計**（資金不足比率審査含） **１水道環境部** ①水道事業会計 ②下水道事業会計 **一般会計・特別会計** **２水道環境部** ③環境課（ゼロカーボン推進室、エコセンター・あおぞら、藤花苑、恵南衛生センター）	**３医療福祉部** ④社会福祉課（福祉企画室） ⑤高齢福祉課（地域包括支援ｾﾝﾀｰ） 【介護保険事業特別会計】 **４市民サービス部** ⑥保険年金課 【国民健康保険事業特別会計】 【後期高齢者医療特別会計】
第４日目 （一般会計） （特別会計）	７月３日 （金） 各振興事務所	**一般会計・特別会計** **１まちづくり企画部** ①上矢作振興事務所（上財産区） ②串原振興事務所	③明智振興事務所 ④山岡振興事務所 （鶴岡財産区・遠山財産区） ⑤岩村振興事務所
第５日目 （一般会計）	７月６日 （月） 監査委員 事務局	**一般会計** **１消防本部** ①消防本部・消防署 **２教育委員会** ②幼児教育課	③学校教育課（ICT教育推進室） ④文化課 ⑤教育総務課（学校統合準備室、給食センター） ⑥社会教育課 ⑦スポーツ課（スケート振興室）
第６日目 （一般会計）	７月８日 （水） 監査委員 事務局	**一般会計** **１建設部** ①建築住宅課 ②建設課 ③都市整備課 **２委員会** ④農業委員会	**３商工観光部** ⑤商工課（企業誘致推進室） ⑥観光交流課 **４農林部** ⑦農政課　畜産センター ⑧林政課 **５教育委員会** ①文化センター　②中央図書館
第７日目 （一般会計） （特別会計）	７月９日 （木） 監査委員 事務局	**一般会計等** ①議会事務局 ②財務課 （財政健全化４指標審査は別途） ③監査・選挙・公平事務局 ④会計課	⑤一般会計・基金会計・特別会計決算書審査（会計課）

【出先機関】

日程と会場	午前９時から	午後１時から
６月25日（木） 各施設	①みさとこども園 ②三郷小学校 ③やまびここども園 ④恵那北小学校 ⑤恵那東中学校	⑥大井こども園 ⑤大井小学校 ⑥大井第二小学校

施設の長並びに会計事務担当者の出席のもと、概要説明を受け、事務局で書類審査を行った。

第６　監査の結果及び意見等

財務事務の執行及び事業経営の管理については、関係法令等に準拠し、おおむね適正に執行されていることを確認した。

しかし、一部に適正を欠くものや改善を要する事項が見られたので、改善を要する事項、財務運営に関する要望ならびに意見を下記のとおり述べる。

なお、細微な修正及び改善すべき点については、その都度口頭により伝えた。

（１） 収入未済及び過年度未収金等について

令和７年度の市税、使用料等の収入未済額は、令和７年度恵那市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書８ページの表にあるように、231,658,980円で前年度比14,265,914円(5.8%)減である。収入未済額が前年度よりも減少しているものの、２億円を上回る収入未済額があることには変わりないため、さらなる努力を期待したい。

なお、市税の不納欠損額は32,352,016円であり、前年度と比較して21,591,354円の増である。不納欠損は納税者に不公平感を抱かせるだけでなく、納税意欲を著しく低下させるものである。言うまでもなく、市税は歳入の根幹を成すものであり、収入未済や不納欠損は厳しい財政状況をさらに圧迫する要因となる。積極的に債権管理委員会と連携を図り、必要な債権保全対策等を講じつつ、さらなる収納率の向上に努められたい。

企業会計では、各会計の収入に使用料、負担金及び利用料等があるが、これらは収入の主要財源であり、独立した企業としての理念のもと、確実な徴収に努められたい。

以下に主なものを挙げる。

市　税

収入未済額は、市民税が5,783,228円(8.9%)増の70,618,734円、固定資産税が9,723,157円(8.1%)減の110,122,276円、軽自動車税が222,379円(4.5%)減の4,690,299円、入湯税が皆減、都市計画税が359,396円(5.3%)減の6,375,975円で、市税全体では5,000,504円(2.5%)減の191,807,284円である。前年度よりも収入未済額は減ったものの、市税は市の収入の根幹をなすものであるので、今後も未納額の縮減に向けてより一層努力されたい。

民生費負担金

当年度の収入未済額は1,534,790円で、前年度に比べて34,600円(2.2%)減少している。すべて児童福祉費負担金のこども園利用者負担金等である。今後も支払い状況を常に把握し、早期の未納防止に努められたい。

住宅使用料

当年度の収入未済額は2,797,936円で、前年度と比較して70,337円(2.6%)増加している。引き続き訪問や通知など様々な対応により、確実に当年度収入の滞

納を防ぐとともに、返済計画等により過年度分の徴収に努められたい。

清掃手数料

当年度の収入未済額は1,055,936円で、前年度と比較して112,480円(9.6%)の減である。し尿処理手数料の口座引き落としを導入し以来、発生しているもので、引き続き早期の収納に努め、さらなる滞納解消に努められたい。

給食事業収入

当年度の収入未済額は1,878,505円で、前年度と比較して3,682,561円(66.2%)減少している。引き続き、訪問や通知など様々な対応により早期収納に努め、滞納の解消に努められたい。

国民健康保険事業（国民健康保険料）

当年度の収入未済額は83,035,216円で、前年度と比較して8,872,462円(12.0%)増加している。また、不納欠損額は9,229,041円で前年度と比較して2,520,791円(37.6%)の増となった。いずれも増加しているが、制度の根幹をなすものであるので、未納対策をさらに進め、未納額の縮減に努められたい。

介護保険事業（介護保険料）

当年度の収入未済額6,788,360円(雑入360円を含む)は、ほとんどが介護保険料で、前年度と比較して2,526,700円(27.1%)減少した。また、不納欠損額は2,407,400円で、前年度と比較して408,300円(20.4%)増加している。介護保険制度の健全な維持に向け、さらなる未納額の縮減に努められたい。

後期高齢者医療（後期高齢者医療保険料）

当年度の収入未済額は3,403,832円で、前年度と比較して317,268円(8.5%)減少している。また、不納欠損額は237,600円で、前年度と比較して388,500円（62.1%）減少している。本年度はいずれも減少しているが、引き続き未納額の縮減に努められたい。

（２） 不用額について

一般会計の総予算現額37,954,929,000円に対し、不用額は1,379,735,722円であり、予算現額の3.6%で、前年度より98,820,647円（7.7%）増加した。

財政状況の厳しい中、効率的な予算執行と予算積算の精度の向上を図るとともに、計画的かつ的確な予算執行を期待する。

（３） 契約事務について

委託、工事請負業務にかかる契約については、概ね適正に実施されていた。

（４）その他検査した事項について

切手の管理について（全所属共通）

切手受払簿は、切手の受払い及び在庫を適正に管理するためのものであり、現在、７割以上の所属で備えられている。本庁舎においては、財務課が郵便物を取りまとめて発送していることから、各所属が切手を使用する機会は減少している。

切手受払簿を備える場合には、切手を金券として厳重に保管するとともに、継続的な受払記録及び在庫確認が必要となる。在庫の中には、郵便料金の改定に伴い、旧料金の切手が使用されないまま残り、在庫が長期化している事例も見受けられた。また一部において、在庫数が切手受払簿と異なる部署も見受けられた。

通常業務において切手を使用する所属においては、必要以上な在庫となっていないかを確認されるとともに、使用頻度が少ない所属については、切手及び切手受払簿を保有せず、必要の都度、財務課から交付を受ける運用を検討されたい。また、各所属が保有する使用頻度の低い旧料金その他の切手については、財務課へ集約し、全庁的な在庫の縮減に努めるとともに適正で効率的な管理に努められたい。

通帳・印鑑・現金の管理方法について（全所属共通）

やむを得ず、外郭団体等の会計管理を行っている場合については、通帳と印鑑を同じ金庫に保管したり、自治会への交付金を現金で一括して渡したりする事例が確認された。不正出金、紛失、誤払いを防止するため、分離保管、決裁経路や複数職員による出入金の確認、口座振込への移行など、統一的な管理基準を設けてもらいたい。

また、当該の会計管理を行政職員が行わなければならないか、今一度検証をしていただきたい。

ふるさと応援寄付金の計画的かつ積極的な活用（全所属共通）

寄附金は、ふるさとえな応援寄附金などにより徐々に伸びており、５年前と比較して３億円以上増加するなど、自主財源の確保に大きく寄与している。

今後は、ふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、寄附者の意向をより的確に把握した上で施策の選択、予算編成及び事業執行に反映される仕組みづくりを進めるとともに、寄附金の活用状況とその成果について積極的な情報発信に努められたい。

重要施設の計画的な点検・修繕・更新について（重要施設所管課）

エコセンター恵那においては、令和７年６月に機器の故障により、可燃ごみ処理施設の運転を停止し、「非常事態宣言」が発出された。このことにより、市民や事業者に対して可燃ごみの削減や一時保管などの協力を求めるとともに、他自治体への処理委託などを余儀なくされ、多額の経費を要した。

市民生活を支える重要施設などにおいては、施設設備の老朽化の状況を的確に把握し、保守管理事業者との連携及び情報共有を一層強化するとともに、計画的な点検、修繕及び更新に努められたい。また、施設運営に重大な支障を及ぼすリスクについて十分な検証を行い、安定的な施設運営の確保に取り組まれるよう要望する。

備品・美術品・寄贈品等の台帳整備について（美術品を所有する課）

振興事務所及び文化関係施設に保管されている美術品、寄贈品その他の備品については、以前整備をするように意見をしたところであるが、一部に所在や管理状況が明確でないものが見受けられた。これらは市の財産であることから、写真、品名、取得経緯、保管場所等を記載した台帳を整備し、定期的に現物との照合を行うとともに、処分又は他施設へ移管した場合は、その経緯及び年月日を記録するなど、適正な管理を徹底されたい。特に閉校した中学校においては、寄贈された美術品などがあることから、特にお願いしたい。

財務処理誤り・調定管理の適正化について（消防本部・保険年金課）

消防本部の危険物関係手数料において、還付に伴う調定の減額等の処理が行われず、収入未済額として残っている事例が認められたほか、保険年金課では、決算確認事務の遅延による収入未済額の発生事例があった。金額の多寡にかかわらず、調定及び収入の状況を正確に管理することは、財務事務の基本である。還付に際しては、関連する調定の減額・取消し等の要否及び処理の完了を確認する手順を徹底し、適正かつ正確な財務処理に努められたい。